

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

## 株式会社池田泉州銀行（証券コード：－）

### 【据置】

長期発行体格付                      A－  
格付の見通し                         安定的

### ■格付事由

- (1) 大阪府と阪神間を主要営業地盤としている資金量約 4.9 兆円の地方銀行。持株会社池田泉州ホールディングスを親会社とする。格付は恵まれた営業地盤や良質な貸出資産などに支えられている。投信解約益や債券先物損益などを除いた実質的なコア業務純益は 16/3 期の水準からは半減しているものの、当面は底堅く推移すると JCR は考えている。ただし、ROA（実質的なコア業務純益ベース）は 0.2%程度と低く、収益力の改善が課題である。
- (2) 実質的なコア業務純益の水準が 17/3 期に低下したのは、貸出金利回りの低下と役務取引等利益の減少が主因であった。一方、外貨建債券のエクスポージャー圧縮などで有価証券利息が大きく減少するなかでも、18/3 期の実質的なコア業務純益は前期比で横ばいとなり、19/3 期上半期においては前年同期比で増益となった。法人の複合取引などが拡大し手数料収入において成果がみられたほか、人件費を中心に大幅な経費削減を進めたことが寄与した。また、比較的利回りの高い中小企業向けを軸に貸出は伸びており、利息収入の減少幅が大きく縮小している。足元では店舗運営の見直しなど効率化を図り、総人員を減らしつつ営業人員を拡大している。今後、経費の削減や営業体制の強化が一層進み、業績を下支えしていくと JCR はみている。
- (3) 有価証券運用では、18/3 期に多額の債券売却損と株式売却益を計上した。外貨建債券の売却およびヘッジにより保有債券などにかかる金利リスク量は資本対比で抑制されており、当面も慎重なスタンスが維持されると JCR はみている。エクイティ系資産も残高を削減しているが、価格変動のリスク量は資本対比で小さくはなく、リスクバッファとなるその他有価証券の含み益が従前に比べて減少している点に留意する必要がある。
- (4) 18年9月末の金融再生法開示債権比率（事業再生子会社を含む）は 0.95%（部分直接償却前は 1.73%）と、個人向け貸出が比較的多いこともあって抑えられている。与信費用はコア業務純益対比でみて低位に推移してきており、当面、一度に多額の与信費用が計上される可能性は低いと JCR はみている。
- (5) 池田泉州ホールディングスの連結コア資本比率は、18年9月末で 10.76%。適格旧 Tier2 資本などを調整後のベースでも比較的良好な水準にある。もっとも、基礎的内部格付手法の採用によるコア資本比率引き上げの効果は小さくない。

（担当）大石 剛・松澤 弘太

### ■格付対象

発行体：株式会社池田泉州銀行

### 【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A－	安定的

## 格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年1月8日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三  
主任格付アナリスト：大石 剛
3. 評価の前提・等級基準：  
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：  
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「銀行等」(2014年5月8日)、「銀行持株会社および子銀行の格付について」(2001年3月15日)として掲載している。
5. 格付関係者：  
(発行体・債務者等) 株式会社池田泉州銀行
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：  
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。  
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。  
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：  
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表  
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：  
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

### ■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

## 株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル